

## 健康福祉部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、健康福祉部関係につきまして、その概要を説明申し上げます。

健康福祉部関係の令和3年度当初予算案の総額は、一般会計1,483億2,866万8千円、心身障害者扶養共済事業費特別会計4億7,693万8千円、地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計60億7,144万9千円、国民健康保険特別会計1,865億622万4千円であります。

### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

100年に一度の危機ともいわれる新型コロナウイルス感染症への対応に係る経費として、172億1,386万3千円を計上いたしました。過去に経験したことのない対応が必要な状況において、健康福祉部では、県民の命と生活を守るため、これまで数度にわたり総額686億円余の補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止と医療・検査体制の充実、福祉提供体制の確保、県民生活を守る取組を進めてまいりました。未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、来年度は、これらの取組を継続し、強化してまいります。

新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するためには、迅速に診療・検査を行うことで陽性者の早期発見、早期対応につなげ、感染拡大の芽を摘むことが何より重要です。県では、保健所における積極的疫学調査を実施しているところであり、今後も起こり得る感染の急拡大に備え、保健師等の職員を増員するとともに、行政職員も疫学調査の支援を行えるよう、OJT研修を実施するなど保健所の体制を更に強化してまいります。また、重症化リスクが高い高齢者等が利用する医療機関や社会福祉施設等におけるクラスター感染を防ぐため、引き続き発生施設に対し、速やかにクラスター対策チームを派遣します。

医療提供体制につきましては、医療体制をひっ迫させることなく、県民に適切な医療を提供し、安心して療養できる体制を確保します。これまでの患者発生状況を踏まえ、入院患者の受入れを 350 名から 434 名に拡充し、患者受入医療機関の病床確保に必要な支援を行います。軽症者等を受け入れる宿泊療養施設については、最大 375 人の受入体制を確保し、入所者の健康観察や心のケアを行ってまいります。自宅療養者に対しては、健康観察に加え、療養生活に専念できるよう生活支援物品を提供します。

新型コロナウイルス感染症に最前線に対応いただいている医療従事者に対しては、宿泊施設確保を支援するとともに、特殊勤務手当支給への助成を継続し、医療従事者の処遇改善と離職防止を図ってまいります。

また、地域の医療を守るため、休業や診療縮小を余儀なくされた医療機関・薬局の再開・継続時に必要な整備費を補助するとともに、医療従事者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合などの応援派遣に必要な支援を行います。

検査体制につきましては、積極的疫学調査の実施とともに、感染拡大防止のために必要な検査を迅速に、かつ、幅広く実施できる体制を整備します。これまで検査能力の拡充に努め、現在、1 日当たり約 4,700 件の検査が可能となっており、これを有効に活用してまいります。併せて、県内 14 か所に設置している外来・検査センターの運用を継続し、診察と検体採取を集中的に実施します。また、重症化リスクが高い高齢者等の感染拡大防止のため、感染が拡大している地域の高齢者施設等の自主検査費用を補助します。

ワクチン接種につきましては、国の示したスケジュールに従って、今月から国が先行的に行う医療従事者に対する接種が開始され、来月以降、その他の医療従事者や高齢者等の接種開始が見込まれています。県では、これまで健康福祉部内に「ワクチン接種体制整備室」を設置し、情報収集やワクチン接種体制の構築な

どを行ってまいりました。また、新型コロナウイルス感染症長野県対策本部及び地方部に、副知事を総括とするワクチンチームを設置し、ワクチン接種の円滑な実施に向け、実施主体である市町村を支援します。今後、ワクチン接種に対する県民の理解を深め、不安を解消するため、副反応等について情報を発信し、相談体制を整備するとともに、市町村や関係団体と協力体制の構築を図ってまいります。

福祉提供体制につきましては、コロナ禍においても必要な福祉サービスが提供できるよう社会福祉施設等の支援を行ってまいります。需給のひっ迫等により市場での入手が困難な衛生用品等を購入・配布するとともに、サービス提供を継続するために必要となるかかり増し経費を補助します。また、クラスターの発生を防ぐため、高齢者施設における生活空間の区分けを行う改修費用を補助するほか、感染者や濃厚接触者が発生した施設への応援派遣と派遣調整に対しても支援を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活費や住まいの確保、求職活動等に困難を抱える方への相談支援が極めて重要となっております。来年度は、生活困窮者への支援を強化し、一人ひとりに寄り添った支援を徹底してまいります。

今年度増員した「まいさぼ」の相談員を引き続き確保し、感染拡大の影響で行き届かなかった就労支援を集中して実施するとともに、離職や休業等により住まいを失うおそれがある方に対し、引き続き住居確保給付金を支給します。生活福祉資金の償還に当たっては、国の動向を注視しつつ、負担を軽減するための県独自の措置を検討してまいります。

#### 【令和3年度当初予算案における施策推進の基本方針】

新型コロナウイルス感染症への対応以外の施策につきましては、4年目を迎

える「しあわせ信州創造プラン 2.0」の基本目標「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現を目指し、「第2期信州保健医療総合計画」をはじめとする健康福祉部の各分野の計画に基づき、着実に取組を進めるとともに、これまで取り組んできた施策を土台としながらも、「学びと自治の力」をキーワードに、社会情勢の変化を捉えた新たな施策を積極的に進めてまいります。

以下、令和3年度の主な施策につきまして、「しあわせ信州創造プラン 2.0」の総合的に展開する重点政策に沿って、順次、説明申し上げます。

### 【いのちを守り育む県づくり】

「しあわせ信州創造プラン 2.0」におきましては、「いのちを守り育む県づくり」を政策推進の基本方針の一つに据えており、健康福祉部関係では、ライフステージに応じた健康づくりの支援、医療・介護提供体制の充実、生命・生活リスクの軽減が、施策を展開する上での大きな柱となっています。

#### (ライフステージに応じた健康づくりの支援)

新型コロナウイルス感染症対策としての外出の自粛や在宅勤務が拡大し、運動不足や食生活の変化などの影響が見られます。県民の健康づくりにつきましては、コロナ禍における課題を見据えた取組を進めてまいります。

主に働き盛り世代を対象に、企業や保険者等と協働して、「密」にならない形での運動習慣の定着を目指し、スマートフォンアプリを活用した事業所対抗ウォーキングを引き続き実施するとともに、市町村にも働きかけ、住民個人の参加も促進してまいります。

高齢者に対しては、身体活動の低下から要介護等の危険性が高まる状態、いわゆるフレイルになる人の増加が懸念されるため、市町村職員を対象としたフレイル予防についての研修会を開催するほか、健康ボランティアを通じて広くフレイルチェックの実施を呼びかけ、「通いの場」を紹介する取組を行います。

また、テイクアウトや弁当、惣菜などの調理済み食の需要が増加しているため、栄養バランスのとれた弁当、惣菜などの組み合わせをACEセットとして販売してもらうなど、健康に配慮した外食・中食メニューの提供拡大に取り組んでまいります。

令和元年度に行った県民健康・栄養調査の結果、県民の9割の方が食塩をとり過ぎている実態が明らかになりました。このため、減塩に関する広報啓発を集中的に行うとともに、健康ボランティアの協力により、食生活アンケートを実施し、1人1人の食生活に即したアドバイスを行うなど、減塩に着目した食生活改善に重点的に取り組んでまいります。

県民の健康づくりを進めていくには、生活習慣病の予防が欠かせません。市町村と連携して、糖尿病の重症化予防に取り組むとともに、国保データベースを活用した分析を行い、各圏域・市町村の健康課題を明確にして、効果的な保健事業を行えるよう支援してまいります。

#### (医療・介護提供体制の充実)

医療・介護提供体制の充実等につきましては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制及び地域包括ケア体制を構築することが課題となっております。

人口減少や高齢化が進む中で、医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を図るためには、病床機能の分化・連携を図り、各二次医療圏における医療機能を向上させることが必要です。

各圏域の地域医療構想調整会議などの検討の場において、医療機関の役割分担や連携の検討に必要な客観的データを提示し、関係者間で地域における課題の共有を図るとともに、病床機能の転換を図る医療機関に対し、地域医療介護総

合確保基金等を活用し、施設・設備整備等への財政的支援を行います。

医師の確保・定着と偏在解消を図る取組につきましては、「地方回帰」を追い風に、関係団体との連携による情報収集の強化や紹介システムの充実、移住・交流施策とのタイアップを図り、大都市圏から医師やその家族に、本県へ移り住んでいただくための取組を展開してまいります。また、昨年度策定した医師確保計画に基づき、信州医師確保総合支援センターを中心とした研修医・医学生へのキャリア形成支援や、産科医確保のための分娩手当の支給への支援を継続します。研究資金の貸与による新たな取組として、新型コロナウイルス感染症などに対応できる呼吸器内科専門医の確保と、へき地等において総合的な診療を行う医師の養成を拡充します。

また、地域の医療提供体制を維持しつつ、過酷な勤務環境の改善に向けた医師の働き方改革を推進するため、医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の導入や、ICTを活用した勤務環境改善の取組を支援します。

看護職員確保の取組につきましては、看護師等養成所への運営費補助、看護学生への修学資金の貸与、ナースセンターによる再就業に向けた研修や就労相談会等を通じて、看護職員の新規養成、資質向上と離職防止、再就業の促進に引き続き取り組んでまいります。また、看護学生の大学志向に伴う県内看護師等養成所の定員割れに対処するため、教育、医療等の関係者と現状や課題を共有し、看護職員の養成・確保のための中長期的な方向性を研究する取組を進めてまいります。

介護提供体制の充実につきましては、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケア体制の確立を目指し、高齢者福祉及び介護保険事業の実施主体である市町村を支援してまいります。地域におけ

るサービス内容を住民に周知するため、介護や生活支援サービス、通いの場などの情報が一目でわかる「地域包括ケア見える化マップ」をモデル市町村において作成します。また、サービス内容の質の向上に向けて、生活支援サービスを立ち上げるためのアドバイザーや住民主体の通いの場へのリハビリ専門職の派遣により支援してまいります。

介護基盤の整備につきましては、身近な地域で家庭的なサービスを受けることができる小規模多機能型居宅介護支援事業所などの整備を進めます。また、令和元年東日本台風など近年の災害発生や新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を踏まえ、高齢者施設の設置者が、実効性のある事業継続計画（BCP）や非常災害対策計画を策定できるよう、市町村が実施する研修会や個別相談会の開催経費を補助します。

介護職員の確保につきましては、介護分野の有効求人倍率が高止まるなど人材不足が続く一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、離職された方や大都市圏からの移住希望者の中には、介護分野への就職を希望する方もおられます。

こうした状況を踏まえ、移住希望者等を対象としたオンライン就職説明会の開催や、資格取得と介護職場への派遣就労をセットにした取組、他業種から介護分野へ就職する際の就職支援金の貸付け等により、介護人材の誘致・定着を図ってまいります。

また、介護の現場で働く職員の負担を軽減し、労働環境を改善するため、介護ロボット・ICTの導入や、介護助手等を活用したチームケアの取組を支援します。

現在、令和3年度からの3年間を計画期間とする「第8期長野県高齢者プラン」の策定を進めております。市町村と連携を図りつつ、地域包括ケア体制の構築の推進や介護基盤となる介護施設等の整備など、今後の県の施策を示してまいります。

将来子どもを産み育てることを希望するがん患者等にとって、がん治療の副作用によって生殖機能が損なわれてしまうことは、切実な問題であります。卵子や精子等の凍結・保存による妊孕性<sup>にんよう</sup>の温存が可能な場合でも、高額な自費診療が経済的に大きな負担となっております。このため、新たに小児・AYA世代のがん患者等を対象に、妊孕性温存治療費の助成制度を設け、安心して妊孕性温存を選択できるよう支援してまいります。

#### （生きることを包括的に支える自殺対策の強化）

自殺対策につきましては、「第3次長野県自殺対策推進計画」や子どもの自殺に特化した「長野県『子どもの自殺ゼロ』を目指す戦略」等に基づき、ハンカチ型リーフレットの配布による広報啓発、ゲートキーパー研修による人材育成、「子どもの自殺危機対応チーム」による危機介入などに取り組んでまいります。

先月22日に公表された令和2年警察庁自殺統計（速報値）によりますと、本県の自殺者数は、前年と比べて7人減少し350人となる一方で、女性は11人増加して112人、未成年者は3人増加して13人となりました。

特に女性の自殺者数の増加は、全国的にも見られ、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大が一定程度影響しているといわれています。今後、本県の自殺の現状分析を行い、その結果を関係機関と共有した上で、効果的な周知啓発に活用するとともに、生活困窮者支援をはじめとする生活支援の取組との連携を強化し、「誰も自殺に追い込まれることのない信州」を目指してまいります。

#### （食品・医薬品等の安全確保）

食品の安全確保につきましては、飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止するため、食品関係施設への監視指導等を実施するとともに、食品衛生法の一部改正により令和3年6月から食品等事業者<sup>（ハサツ</sup>に義務付けられる、HACCP（ハサツ



プ)に沿った衛生管理を行っていただくよう助言、指導します。これにより県内で製造・加工される食品の安全性をより高め、県民の食生活の更なる向上を図ってまいります。

医薬品等の安全性の確保につきましては、薬局や医薬品等の販売業者等への監視指導と医薬品製造業者等に対する適切な製造管理・品質管理の調査を行うとともに、ジェネリック医薬品の品質検査を行うなど、安全な医薬品の流通の確保や適正使用を推進してまいります。

また、薬剤師の確保と資質向上につきましては、引き続き県内外における復職・就業説明会を開催するとともに、薬局薬剤師に対する研修会により、薬局のかかりつけ機能の強化を図ってまいります。

#### (県土の強靱化)

令和元年東日本台風災害の経験から、災害時に自力で避難が困難な高齢者や障がい者、病気の方などを確実に避難させ、誰一人として逃げ遅れを出さない地域づくりが求められております。

県では、地域の要支援者の避難援助に役立てるため、「災害時住民支え合いマップ」の作成支援に取り組んでいるところであり、来年度は、専門員による未作成地区への訪問指導等に加え、作成や更新が容易なデジタルマップの導入を進め、全県下でのマップづくりを加速してまいります。

災害からの早期の復旧・復興において、災害ボランティアの活動が大きな力となっていることから、災害発生時に被災者支援に取り組む災害ボランティア団体の活動経費を助成します。

また、被災市町村のボランティアセンターを後方支援する県災害ボランティアセンターが確実にその機能を発揮できるよう、昨年12月に、センターの設置主体となる県社会福祉協議会との間で、役割分担や費用負担等を定めた協定を締結しました。今後、平常時から研修や訓練などを積み重ね、激甚化する災害に

対して万全な備えを行ってまいります。

昨年7月の九州豪雨では、高齢者施設において多くの利用者が犠牲となり、社会福祉施設等の水害対策の難しさと重要性が改めて認識されたところでございます。

このため、来年度、浸水想定区域内の社会福祉施設等を対象として、施設の立地や構造、避難計画の策定や訓練の実施状況等の実態調査を行います。その後、調査結果を踏まえ、市町村と連携して個々の施設の実情に応じた具体的な支援につなげ、社会福祉施設等の利用者の「逃げ遅れゼロ」を目指してまいります。

#### 【誰にでも居場所と出番がある県づくり】

健康福祉部では、「誰にでも居場所と出番がある県づくり」を、施策を展開する上で、大きな柱としております。

その中では、多様性を尊重する共生社会づくりとして、障がい者が暮らしやすい地域づくりや社会的援護の促進が掲げられ、また、人生二毛作社会の実現などに取り組んでいるところです。

#### (障がい者が暮らしやすい地域づくり)

障がい者が暮らしやすい地域づくりを推進するためには、障がいの有無に関わらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し支え合い、地域で安心して暮らしていける社会を創ることが必要です。

現在、障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる社会の実現のため、長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）の制定に向け、検討を進めているところです。今後、テレビスポットやウェブ広告など様々な媒体を活用した広報啓発活動により、県民や事業者の皆さまへの説明を十分に行い、障がいを理解し、必要な配慮を行っていただけるような社会となるよう機運の醸成を図ってまいります。

また、「信州あいサポート運動」により、障がい者への配慮や手助けを積極的に行う「あいサポーター」を養成するとともに、障がいを理由とする差別や虐待の相談に応じる専任の相談員の増員や、当事者団体による身近な相談窓口の設置により、相談体制を拡充します。

#### （社会的援護の促進）

社会的援護の促進につきましては、生活困窮者の自立を支援するため、19 市と協力し、生活就労支援センター「まいさぼ」において、様々な困難を抱えた方からの相談に応じ、相談者に寄り添いながら、社会参加や就労に向けた支援に取り組んでまいります。

不登校等で学習の機会が少ない生活困窮家庭の子どもに対しては、個別訪問による学習や生活習慣の改善等の支援を行っており、来年度は、実施地域を 18 地域から 20 地域に拡大して、生活困窮家庭の自立支援に取り組んでまいります。

8050 問題などで顕在化した「ひきこもり」については、これまで市町村、NPO 団体など地域の様々な機関により支援が行われているところですが、コロナ禍で、外出の自粛や交流機会が減少し、支援が難しくなっている状況です。そこで、専門家や支援関係機関に参画いただき、今後の県全体の支援のあり方や地域の支援体制の整備等を検討してまいります。

#### （人生二毛作社会の実現）

シニア世代が長年培った知識や経験を社会活動や仕事に活かし、生きがいを持って活躍できる「人生二毛作社会」の実現は、「しあわせ信州創造プラン 2.0」の柱である「学び」と「自治」を実践するものであり、また、シニアの健康と活躍の好循環の形成にもつながる取組です。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、シニア大学が休講を余儀なくされました。市町村等からは、地域行事の中止に伴い、シニア世代の引

き籠りが課題であるとの相談が寄せられており、地域で一定の役割を果たすシニア世代への支援が重要となっております。

来年度は、必要な感染防止策を講じ、一部オンラインも活用した上で、シニア大学を開講し、生きがいつくりや地域で活躍できる人材の育成に努めるとともに、シニア活動推進コーディネーターにより、特に、退職者や孤立している高齢者を対象として、交流サロンなど身近な場所で活躍できる仕組みづくりを支援してまいります。

### 【人をひきつける快適な県づくり】

健康福祉部では、「しあわせ信州創造プラン 2.0」の施策推進の基本方針「人をひきつける快適な県づくり」により、障がい者の文化芸術・スポーツ振興の取組を進めております。

このうち、文化芸術活動については、障がい者の独創的な芸術作品を県民が鑑賞する機会として「ザワメキアート展」を平成 28 年度から開催してまいりました。来年度は、これまでの集大成としての作品展を開催し、県民に障がいに対する理解を深めるとともに、障がい者の社会参加を促してまいります。

障がい者のスポーツ振興については、令和 10 年に予定されている全国障害者スポーツ大会の本県開催に向け、様々な取組を行ってまいります。

次世代を担う若い選手を発掘・育成するため、特別支援学校等を訪問して、障がいのある子どもたちにスポーツを体験してもらうとともに、卒業後も地域のスポーツ団体やスポーツクラブで活動を続けられるよう環境整備を行います。

また、日本財団パラリンピックサポートセンターと協働により開発したパラスポーツの体験型授業や、誰もが参加できるボッチャの競技大会を実施し、パラスポーツの普及に努めてまいります。

さらに、東京パラリンピックの聖火フェスティバル、大会終了後にパラリンピックの理念を学んでいただくイベントの開催等を通じて、共生社会づくりに向けた「パラウェーブ NAGANO」プロジェクトを推進し、障がい者の社会参加を後押ししてまいります。

以上、令和3年度の主な施策について申し上げます。

次に、債務負担行為の設定について申し上げます。

令和3年度当初予算案に係る債務負担行為は、がん先進医療費利子補給に関して46万9千円を設定いたしました。

続きまして、令和2年度一般会計補正予算案について申し上げます。

補正予算案の総額は、99億6,112万8千円であります。

当初予算案と一体的に編成した今回の補正予算案は、国の補正予算を活用し、新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3年度当初予算案に計上した高齢者施設における生活空間の区分けを行う改修費補助の一部前倒しや、生活福祉資金の特例貸付の期間延長に伴う措置、入院患者受入医療機関の病床確保料等の追加交付のほか、不妊治療費助成制度の拡充のための経費等を計上いたしました。

条例案につきましては、新設条例案1件、一部改正条例案5件であります。

このうち、無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例案は、社会福祉法の一部改正に伴い、これまで拘束力のないガイドラインで定められていた無料定額宿泊所の設備及び運営に関する基準を、法定の最低基準として定めることとされたため、当該基準を定める条例を制定するものです。

一部改正条例案につきましては、それぞれ関係する法令の一部改正に伴い、障

害福祉サービス及び介護保険指定サービスの事業者に対し、感染症及び災害が発生した場合の業務継続に向けた計画等の策定を義務付けるなどの基準を設けるもの、食品営業許可及び地域連携薬局等の認定に係る手数料の額を新たに定めるもの、食品等の自主回収の報告に係る条例上の規定を削除するもののほか、県の事務とされている動物取扱責任者研修の実施の委託等の事務を、事務処理の効率的執行の観点から、保健所設置市である長野市及び松本市に移譲するものなどです。

事件案は、長野県社会福祉総合センター除却工事請負契約の締結についての1件であります。

このほか、令和2年度一般会計補正予算の専決処分報告2件及び交通事故に係る損害賠償の専決処分報告1件であります。

以上、健康福祉部関係の議案について、その概要を説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の程、お願い申し上げます。